

主担当部	福祉保健部	主担当課	健康推進課
関連課			

1 健康づくりの推進

施策 1 健康づくりの支援

(1) 現状と課題

自らの健康に関心を持つ市民が増え、健康づくりの意識は高まっています。しかし、健診受診後の保健指導の受診率が低い、がん検診受診率が東京都の平均と比較して低いなど、行動としての健康づくりにつながっていない部分も見えており、市民の健康に対する取り組みの見える化と、それらに伴う適切な支援が必要です。また、子どもの頃からの生活習慣づくりや、定年退職後の健康づくりなど、年代別の生活状況に合った取組の強化に対する社会的な要請が高まっているとともに、こころの健康に対する支援など、新たな課題も顕在化しています。また、市民が健康で質の高い生活を送るうえで口腔の健康が重要な役割を果たしていることは明らかではありますが、その認識が広く市民に浸透しているとは言いがたく、ライフステージに応じた口腔保健の推進が求められています。

これらの市の健康施策に関する課題や多様化するニーズに対してきめ細かに対応するため、分野を超えた政策連携や市民・地域・企業などの健康づくりに関わる多様な主体との連携を進めていく必要があります。

(2) めざす姿

生活習慣病の予防、口腔保健の推進、こころの健康づくりなど健康に関する正しい知識の普及が図られ、ライフステージに沿った健康づくりの啓発や支援を地域全体で行うことによりソーシャルキャピタル*が醸成され、「自らの健康は自らが作り守る」という認識が高まっています。また、心身に障害や健康上の課題を抱えていても生活の質が高く、いきいきと暮らしています。

ソーシャルキャピタル（社会関係資本）は、人と人の絆や地域のつながりにより強化される「信頼」「規範」「ネットワーク」などの社会的仕組みを指す概念です。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
健診受診後の保健指導の応募率 (%)	特定健診、成人健診尾保健指導対象者のうち受講を希望する人の平均です。健診の結果に基づき必要に応じて専門スタッフによる保健指導を受ける市民の増加を目指します。	特定健診 27.9% 成人健診 25.8% 平均26.9% (H23年度)	30.0%	特定健診 30.1% 成人健診 29.8% 平均30.0% (H26年度)	38.0%	
健康づくりの地域活動に参加したことがある市民の割合 (%)	地域で開催されている健康づくり活動に参加した、あるいは自ら健康づくり活動を主催している人の割合(%) 増加を目指します。			40.0%	50.0%	

(4) 施策の方向性

- ・市民が、生涯にわたって自分や家族の心身の健康を維持・増進していくことの大切さを認識し、子どもから大人までそれぞれの状況に合った食育の推進による健康的な食生活及び健康づくりを主体的に取り組めるような事業を実施します。
- ・子どもに対しては生涯を通じた健康づくりについての啓発、また、大人（特に高齢者）に対しては、医科・歯科の両分野の総合的なフレイル予防の取組を充実させるなど、それぞれのライフステージに合った啓発や情報提供、多様な健康づくりの機会を増やします。
- ・分野を超えた政策連携や市民・地域・企業などの多様な主体の活動に対する支援をさらに進め、健康分野の新たな課題に取り組みます。
- ・市民の心の健康づくりに取り組み、心身の健康維持を図ります。

フレイル（フレイルティ）：老化に伴う種々の機能低下（予備能力の低下）を基盤とし、健康障害に陥りやすい状態。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
健康管理支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防、健康増進、健康に関する知識の普及などを目的に講座を実施します。 ・健康に関する個別の相談に常時応じられるように、保健師などの専門職を配置して、面接・電話による相談に応じます。 ・講演会や元気いっぱいサポーターの取組を通して、健康ふちゅう21を推進します。 ・市民のライフステージに応じた健康づくりを推進するため、健康に関する情報の発信方法の多様化や、学校、市内企業、各種団体などの地域主体による健康づくりの啓発活動を支援します。
自殺対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法に基づいて策定した本市の自殺対策計画に則り、市の実情に合った対策を関係機関と連携しながら実施します。 ・実情に合った支援体制を学校教育、青少年育成等の施策と連携しながら構築します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） _____ 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・地域による主体的な健康づくり活動や健康づくりに関わるコミュニティビジネスを推進する。
- ・健康にかかる地域ネットワークの構築を推進する。
- ・体の健康とともに、こころの健康についても意識を向ける。

主担当部	福祉保健部	主担当課	高齢者支援課
関連課			

3 高齢者サービスの充実

施策 1 3 高齢者の生活支援

(1) 現状と課題

地域包括支援センターを拠点とする地域包括ケアシステム*の構築に向けた、行政・医療機関・市民・関係機関・事業者・企業等の連携強化、在宅療養支援体制の整備、地域住民の主体的なネットワークづくりや活動の支援が課題となっています。また、自治会、民生委員等の関係機関と連携し、災害時に支援が必要な高齢者の支援体制の整備を図る必要があります。

介護保険制度を円滑に運営することにより、在宅生活の全般を支援していますが、さらなる福祉施策の展開のために、社会情勢や介護保険法改正の影響を勘案しつつ、制度で不足するサービスを補いながら、地域包括支援センターの機能を強化し、在宅生活支援の充実に努めていくことが課題となっています。

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、介護、介護予防、医療、生活支援サービスや住まいに関することなどを一体的に考え、対象者のニーズに合わせてサービスを提供するための地域での体制のことです。

(2) めざす姿

介護や支援が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、介護・医療・生活支援サービスに加え、高齢者が暮らしやすい住まいに係るサービスが提供されるとともに、地域住民が主体的に様々なネットワークを作り、市やNPO、事業者等とも協働した身近な地域の支え合いが行われています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
認知症サポーター「ささえ隊」養成人数(人)	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症を正しく理解し、本人と家族を応援する認知症サポーター「ささえ隊」の養成講座の受講者数です。増加を目指します。	4,422人 (H23年度)	6,420人	12,601人	20,780人	
災害時要援護者名簿登録指数(%)	災害時要援護者名簿登録者数を75歳以上人口で除したものです。数値が減少しないよう、登録漏れをなくすよう努めます。	35.6% (H23年度)	38.0%	34.7%	38.0%	
自立支援住宅改修給付件数(件)	住宅改修などが必要と認められる65歳以上の方に対して、手すりの取付け及び浴槽などの取替え等の改修に対し助成を行う件数です。増加を目指します。	110件 (H23年度)	140件	106件	120件	

削除・追加した施策指標の理由

指標名	追加 / 削除	削除・追加した施策指標の理由

(4) 施策の方向性

- 健康寿命を延ばすための取り組みとして、介護予防推進センターや地域包括支援センターにおいて、日常生活に必要な体力づくりや認知症予防、口腔ケア、低栄養予防などの介護予防事業を継続していきます。
- 介護や支援が必要な状態になっても、また認知症になっても、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、介護・医療・生活支援が連携したサービスの仕組みづくりを進めるとともに、高齢者が暮らしやすい住まいに係るサービスが提供される支援策を展開します。
- 地域住民が主体的に多様なネットワークをつくるための支援を進め、市やNPO・ボランティア団体、介護サービス事業者等とも協働した身近な地域の支え合いの仕組みと体制を一層充実させます。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
認知症対策事業	・認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、予防から早期発見、早期対応、ケア、家族支援までの一貫した取組を進めるとともに、認知症高齢者を見守り、支援する環境づくりなど、総合的な認知症対策の充実を図ります。
高齢者災害時対策事業	・災害時要援護者名簿への登録・更新を促進し、災害時に活用できるように整備を行います。
在宅高齢者住環境改善支援事業	・住宅改修を通じて在宅での住環境の改善を支援します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市民は地域の住民運営の通いの場や社会活動に参加し、健康づくりや介護予防の意識を高め、健康寿命を延ばすように努める。
- ・市民、NPO、事業者等は、配慮の必要な高齢者の見守り活動や生活支援を行い、地域での支え合いに努める。